

農業大学校における研修教育の現状と今後の展望

誌名	畜産の研究 = Animal-husbandry
ISSN	00093874
著者名	木村, 一榮
発行元	養賢堂
巻/号	63巻1号
巻号補足	
掲載ページ	p. 9-13
発行年月	2009年1月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



農業大学校における研修教育の現状と今後の展望

木村 一 榮 *

はじめに

わが国の農業就業人口，基幹的農業従事者ともに高齢化が加速する中，農業の持続的発展を維持するためには，将来の農業の担い手となり得る青年農業者の育成確保が重要な課題となっている。このため，国および都道府県，関係団体等において必要な諸施策が講ぜられている。

このような状況の中，農業大学校は，将来の農業・農村を担うべき人材の育成を行うため，高校卒業生等の入校者を対象に，実践的な研修教育を通じて，農業生産・経営に関する高度な知識・技術および農業が抱える諸課題に柔軟に対応できる能力の付与等において，それぞれの地域で青年農業者教育の中核的機関として役割を果たしている。

農業大学校は，農業に関する普及事業を定めた農業改良助長法に基づき協同農業普及事業の一環として，設置運営されている農業者研修教育施設である。農業大学校はこの施設の通称であり，現在，道府県に 42 校整備され研修教育が展開されている。また，独立行政法人や民間の教育団体においても農業・農村の人材育成の目的から，独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構農業者大学校，鯉淵

学園農業栄養専門学校，八ヶ岳中央農業実践大学校，日本農業実践学園，中国四国酪農大学校等 5 校設置されており，併せて 47 校が設置運営されている。

最近における道府県農業大学校の入校者，卒業者の状況は表 1 のとおり，少子化等の社会情勢の中で全体的な入校者の減少傾向，卒業者の就農過程の多様化等の状況がみられる中，効率的かつ安定的な農業経営を担うべき青年農業者を育成するため，各農業大学校は，地域の特色を生かした研修教育により，意欲ある優れた担い手を多数育成，輩出する等地域農業の発展に大きく貢献している。

1. 農業大学校等の沿革

昭和の初めにおける農村不況，農業恐慌等の状況の中，救農と農村更生対策として，より実践的な農業後継者養成施設の必要性から各種の農村塾が設置された。ここでは，農村の中堅人物，とくに実践的農民の養成確保を目指し，農場実習を中心とした教育訓練（「師弟同行」，「全寮制」，「実践教育」を農民教育の 3 本柱とした）が行われたが，農業大学校は昭和 9 年に農林省が農村経済更生運動の一環として都道府県に設置した「修練農場」に始まる。

その後，昭和 26 年に「修練農場」から「経営伝

表 1 道府県農業大学校の入校者・卒業者の状況（養成課程）

年度	学校数	定員	応募者	入校者	卒業者	就農者(人)			専従就農率(%)	就農可能率(%)
		(人)	(人)	(人)	(人)	農業専従	継続研修	一部従事		
11	44	2,827	2,649	2,170	2,017	601	180	335	38.7	55.3
12	44	2,817	2,785	2,246	2,024	562	225	300	38.9	53.8
13	43	2,730	2,441	2,070	2,056	607	189	326	38.7	54.6
14	43	2,660	2,652	2,161	1,901	565	208	234	40.9	53.0
15	43	2,670	—	2,213	2,033	638	167	257	40.3	53.0
16	43	2,570	—	2,117	2,055	659	156	225	39.7	50.6
17	43	2,565	2,415	2,046	1,958	548	141	281	35.2	49.5
18	43	2,475	2,184	1,867	1,904	602	123	227	38.1	50.0
19	42	2,445	1,958	1,702	1,754	590	84	210	38.4	50.4
20	42	2,435	1,966	1,725	—	—	—	—	—	—

備考：専従就農率は農業専従と継続研修の合計，就農可能率は一部従事者含む就農者の合計

習農場」へと改められ、昭和35年には、農業改良助長法に基づく協同農業普及事業の一環として、農業経営伝習施設に関する要綱が定められ位置づけが明確にされた。

昭和47年、新規学卒就農者の減少と高卒就農者の増加等農業経営者の学歴構成が新たな時代へと変化する中で、近代的な農業経営の担い手にふさわしい農業者を育成するため、中卒2年以上、高卒1年以上、大卒1年以上の課程を有する「農民教育施設」の要綱が制定された。これが現在の「農業者研修教育施設」の母体となっている。

昭和52年に、新規学卒就農者をはじめとする農業後継者の減少傾向が続く中で、自ら近代的な農業経営を担当するのみならず、地域農業の振興に貢献することが出来る優れた農業後継者を育成確保することが大きな課題となっていた。このため農業の後継者たる農村青少年に対して、高度の技術能力および経営管理能力、近代的農家の家庭運営能力を習得させる等研修教育の充実強化を図る必要から、農業改良助長法を一部改正し、農民研修教育施設として高卒2年課程の農業大学校の運営、施設整備等が行われた。

平成6年に、農業改良助長法の一部改正により「農民研修教育施設」は「農業者研修教育施設」に改められ、従来の個別技術中心の研修教育内容を農業経営または農村生活に関する先進的技術や知識へと高度化が図られた。この制度改正に基づき、全寮制の下で、高等学校卒業生等を対象として2カ年間研修教育を行う養成部門、養成部門の卒業生等に対して更に1～2年間研修教育を行う研究部門、就農前の青壮年から先進的な農業者まで幅広い者を対象として短期研修を行う研修部門が設置されている。なお、研究部門と研修部門は道府県の農業事情等に応じて設置することとされている。

平成16年に、農業改良助長法の一部改正が行われ農業大学校の設置・運営に関するガイドラインの改正が行われ、現在、農業大学校はこれに基づき運営されている。

一方、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構農業者大学校は、昭和43年に農林省農業者大学校として創設され、平成18年に現在の名称となり、平成20年から新たな教育体系で農業者教育が開始されている。財団法人農民教育協会の経営によ

る鯉淵学園農業栄養専門学校は、昭和20年に創設され、昭和26年鯉淵学園となり平成17年に現在の名称となった。財団法人農村更生協会の経営による八ヶ岳中央農業実践学校は昭和13年に八ヶ岳修練農場として創設され、昭和48年に現在の名称となった。社団法人日本国民高等学校協会の経営による日本農業実践学園は昭和2年に日本国民高等学校として創設され、平成3年に現在の名称となった。財団法人中国四国酪農大学校は、昭和36年岡山県酪農大学校として創設、昭和40年中国・四国ならびに兵庫県で構成する財団法人となり現在の名称となった。

2. 農業大学校における研修教育

(1) 就農意欲のある者を主たる対象

農業大学校の設置目的は、「農業後継者たる農村青少年その他の農業を担うべき者に対し近代的な農業経営の担当者として必要な農業経営または農村生活に関する科学的技術および知識を習得させるための研修教育を行うこと」となっている。このため農業大学校における研修教育の対象者は、就農意欲のある高校卒業者を中心とし、その他大学卒業生、他分野からの新規参入者、Uターン者等の就農志向者、先進的農業技術の習得や資格取得を目指す農業者、農業生産組織や農業法人等に就業し農業生産、加工、販売流通等担う者、農業体験学習者・生涯学習者等幅広く行われている。

最近における養成課程の入校者の状況を見ると、表2のとおり大半が高校卒業生であるが一部、大学や短大等卒業生(4%)が入校している。また、高校での履修課程別では、農業課程が54%、普通課程が32%、その他10%となっている。自家の職業では表3のとおり専業農家が35%、兼業農家が26%、非農家が39%となっているが、最近、普通高校等卒業生や非農家出身者、他産業経験者等農業未経験の入校者がやや増加傾向にある。

(2) 研修教育の課程

農業大学校における研修教育課程は、高校卒業生等に対する2年間の実践的な研修教育を行う養成課程、短期大学や養成課程卒業生等に対して、高度な経営管理能力を習得させる1～2年間の研究課程、農業を担うべき者に対し経営等の発展段階に応じた1年以内の短期研修を行う研修課程の3課程で構

表2 道府県農業大学校入校者の履修課程 %

区分	平成20	19	18	17	16	15	14	13	12	11
高校	農業課程	54.7	53.4	52.5	53.2	54.1	56.3	58.3	54.4	55.2
	普通課程	31.8	33.8	34.7	32.6	35.3	31.1	32.4	35.1	32.5
	その他課程	10.4	8.1	9.4	11.6	8.9	11	8.1	8.8	10.3
大学等	3.1	4.6	3.4	2.6	1.7	1.6	1.2	1.7	1.8	1.4
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表3 道府県農業大学校入校者の自家職業 %

	平成20	19	18	17	16	15	14	13	12	11
専業農家	34.6	38.5	38.2	39.4	39.8	42	41	40.2	40.3	41.7
兼業農家	26.4	25.1	25.9	28.1	26.5	27.0	27.0	28.7	28.1	25.8
非農家	39.0	36.4	35.9	32.5	33.7	31.0	32.0	31.1	31.6	32.5
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

成されている。研究課程と研修課程は、それぞれの道府県農業の実情に応じて設置することとされている。

現在、2カ年の研究課程を設けているのは、北海道、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、山梨県、長野県、静岡県、新潟県、愛知県、愛媛県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県の15校、1カ年の研究課程は、岩手県、福島県、埼玉県、神奈川県、徳島県の5校である。他の22校は2カ年の養成課程のみとなっている。研修課程については、全ての農業大学校で新規就農希望者、新規就農者、一般農業者等を対象に栽培技術や経営等についての研修や小中学校生の農業体験学習指導者等、道府県の農業実情に応じ多様なコースが設けられており、多くの農業者や小中学校指導者等が参加している。

(3) 実習に重点を置いた実践的研修教育

農業大学校は、文部科学省所管の農業短大や大学の農学部などと異なり、実習に重点を置いた実践的な教育により、卒業後すぐ農業経営を展開できる実践力を身につけた農業者の育成を行うことに大きな特色がある。また、指導職員は普及指導員、試験研究員等の経験者、高校教諭との人事交流による内部指導職員、大学教官、学識経験者等外部専門家による指導体制で取り組まれている。

養成課程では、教養科目、共通科目、専攻科目について、各校ともおおむね講義、実験、演習が50%、実習が50%の割合で行われており、とくに農業経営上の諸問題を解決する実践的・自主的活動による学

習法としてのプロジェクト学習（課題解決学習法）、OBや指導農業者等での農家体験学習、先進農家派遣研修など、学習効果の面から講義と実習を有機的に組み合わせた研修教育が行われている。

研究課程では、経営環境の変化に迅速に対応するために必要な高度な経営管理能力の養成を目標として、専攻分野のプロジェクトを中心に講義・実験・演習50%、実習50%の割合で研修教育が行われている。

(4) 全寮制での研修教育

農業大学校は、集団生活を通じて自主性・協調性・規律を身につける社会訓練の場であり、人格の陶冶、仲間作り等相互教育の効果が高いことや早朝、夜間の農作物等の管理実習、生活指導等の面から伝統的に全寮制がとられ、学生の自治会等により運営され、農業大学校の大きな特色となっている。

また、農業大学校の寮は、遠隔地からの学生や入寮を希望する学生、短期研修の宿泊施設として不可欠であるとともに学生が同じ釜の飯を食べ、協調の精神と他人への思いやり、奉仕の心が養われたという評価もある一方で、近時、農業大学校における施設整備や農作業の機械化の進展、農業技術の進歩等による早朝、夜間の管理作業の減少、学生気質の変化や指導体制等から、全寮制25校、1年次のみ全寮制で2年次は希望入寮制8校、1・2年次とも希望入寮制5校、寮の廃止が4校となっている。

(5) 卒業生の就農状況

農業大学校は、農業の担い手の育成のための研修

教育に取り組んでおり、表1のとおり大半の卒業生は農業専従者となっているが、近時、自家の農業経営の事情等から、卒業後当分の間、農業関連の企業等に就職し、その後Uターン就農している者が多くなる等就農過程が多様化している。平成20年度に宮城県普及センター等が行った調査結果によると約70%の者が卒業後一定期間就業後Uターンし農業に従事している調査事例もある。平成19年度卒業生の就農状況は、農業専従者は33%（うち自家農業22%、法人雇用11%）、国内または海外での継続研修（終了後就農者）5%、就職者で休日等一部農業に従事する者12%で、このような就農形態を含めた就農可能者数はおおむね50%となっている。

また、就職者は46%となっており、うち農業団体や農業関連企業への就職が32%（農協11%、農業団体2%、農業関連企業19%）となっている。

(6) 営農に必要な諸資格の取得

農業大学校では、営農に必要な大型特殊運転免許、牽引免許、小型建機運転免許、農業機械士、溶接技能者、ボイラー技能者、造園技能士、農業技術検定、簿記検定、危険物取扱者資格、毒物劇物取扱者資格、家畜人工授精師、受精卵移植技術師などの資格取得の講習会や補習が行われ、一般の大学卒業生に比べて営農等に必要な多くの資格を取得している。

また、農業大学校卒業後に国家公務員に採用された場合は、人事院規則により高卒後2年制の養成課程卒業者は短大2卒、研究課程1年制卒業者は短大3卒、2年制卒業者は大卒扱いとなっている。

(7) 専修学校化が増加

農業大学校は、前述の通り農業改良助長法に依拠する学校であるが、学校教育法に基づく専修学校の認可により、4年制大学への編入や卒業生への専門士称号付与等が可能となることから近時、専修学校への移行が増加している。平成20年度現在、民間農業研修教育機関の3校（鯉淵学園農業栄養専門学校、ハッペ中央農業実践大学校、日本農業実践学園）をはじめ、道府県農業大学校25校が専修学校として認可されており、卒業生には「専門士」の称号が与えられている。

また、大学との協定による4年制大学3年への編入者は、毎年度、数名が編入学しており、学生の選択の道が拡大している。さらに専修学校の認可により就職希望学生の就職斡旋、や（独）日本学生支援

機構の奨学金の利用が可能となっている。

5. 今後の展望

わが国の農業・農村を取り巻く環境は、少子化、高齢化が顕在化する中で、農業者の高学歴化、新規参入等の増加、農産物を巡る国際化の進展、消費者の食の安全・安心への関心の高まり等大きく変化している。

農業大学校は、このような情勢に対応し、将来のわが国の農業・農村を支える新しい担い手を育成する青年農業者育成機関として期待されている。

このため、今後、次のような取り組みを通じて、農業・農村の人材育成機関としてふさわしい研修教育を展開していくことが重要と考える。

(1) 農業高校との連携強化

農業大学校は、地域をリードする農業者を育成するため、農業高校や地域における関係機関・団体等との連携を図りつつ研修教育を充実強化することが求められており、従来から緑の学園や指導職員の人事交流等を中心に連携が進められている。

指導職員については、農業大学校入学者の55%が農業高校卒業生で占めており、農業高校と農業大学校における授業の連続性に配慮したカリキュラムの調整等から人事交流が進めれているが、現在は農業大学校の半数、22校（1校で5名配置の学校もあるが平均1～2名全体で約50名となっている。）での実施にとどまっている。これまでもさまざまな機会に検討が重ねられて来たが、両校教諭等の人事交流の趣旨、交流の成果等から、今後、人事交流を通じて高校から農業大学校への連続教育を目指したカリキュラムの樹立、教育方法の充実等の観点から、さらに多くの農業大学校で取り込まれることが望まれる。

また、近時、農業大学校から農業高校への出前授業（講義・実験・実習）やプロジェクト発表会への参加、連絡協議会における教育研究等を通じた連携活動が進められており、学生、指導職員相互の学校理解等が図られている。今後とも緑の学園や学習の継続性に配慮したカリキュラムの検討、学生の交流等を通じた就農に向けた学習への支援等連携の強化を図ることが重要と考える。

(2) 農業大学校の特色を生かした 相互の連携強化

農業者として習得すべき技術や能力が高度化、多様化している等の状況の中で、各道府県農業大学校が単独でこれらのニーズに応えることは、現下における行財政改革推進等の情勢の下、施設整備や指導体制の整備等から困難な状況にある。また、近時、少子化や高学歴社会を背景とした4年制大学志向者が多くなっている等により全体的に農業大学校の入校生数が減少傾向にあり、学校によっては定員を割る等の状況にある。このような状況の中、今後、入校する学生のニーズや道府県における担い手の確保の観点から、農業大学校各校の特色ある研修教育内容・施設・設備を生かし県を超えて広く入校できる体制、学生の専攻コースの課程についても近隣の学校間、独立行政法人や民間教育団体の学校との委託等による連携体制等の具体的な取り組みについて検討を進めることが必要と考える。また、すでに九州ブロックで行われている研究課程学生の農家・農業法人、試験研究機関等への派遣研修の各県間相互受け入れなどによる連携事例のように、ブロック内やブロック間で各道府県の農業の特性や農業大学校相互の特色ある専攻部門や施設等を生かした派遣研修の効果的・効率的な実施が望まれる。

(3) 研修教育体制の充実強化

農業大学校の指導職員については、青少年教育についての高度な見識とそれぞれの県における農業・農村についての豊富な知識を有する等普及指導員として3年以上の普及指導経験者を配置することとされている。現在、道府県の事情により異なるが普及指導員、研究員、行政部局等さまざまな職務経験者が配置されており、農業大学校での在職年数（平成20年度全国農業大学校概要調査）を見ると2年未満49%、2～3年20%、3～4年12%で4年未満が81%となっており、指導職員の平均在職年数は2.6年、校長は1～2年と全般に短い傾向にある。このため指導内容、指導方法等が従来の踏襲に終わり、学生の目線に合わせた指導助言が難しいのではないかと考える。

教育施設における教育の成否は「教育は人なり」といわれるように指導職員の学生に与える影響は極めて大きいこと。教育の継続性、教育経験を生かした効率的教育等魅力ある大学校にする観点からも、指導職員は、教育に情熱を持った普及指導員等、経験ある優れた指導職員を5年程度配置するなど人事異動の配慮が望まれる。

(4) 非農家子弟の就農支援

近時、非農家子弟の入学者が増加する中で、卒業後就農を希望する学生に対する就農に必要な資金や農地、住宅の確保等についての相談や情報提供の支援は極めて重要な課題となっている。

現在、就農に必要な資金については、就農準備資金、就農施設等の資金支援制度がある。利用に当たっては、担保能力が低いために保証人を求められる場合が多くなっており、綿密な返済計画が必要となっている。農地については、農地法、農業経営基盤強化法、農地保有合理化事業の活用による農地取得または借地での営農が考えられるが、農地保有合理化法人の農地保有合理化事業などを活用し、一定期間農地を借用し、軌道に乗った時点で農地を買取るなど、無理をしない営農計画を樹立する必要がある。住宅については、市町村、JA等の連携の下に公営住宅斡旋など行われている。

いずれにしても非農家子弟の就農に当たっては、農地保有合理化法人、農業委員会、市町村、JA、普及指導センター等関係機関が役割分担のうえ支援していく必要がある。農業大学校では、内部の支援体制を明確にし、普及指導センターをはじめこれら関係機関・団体との連携をより一層強化のうえ支援することが必要と考える。

以上、将来の農業・農村の担い手となり得る農業青年の育成確保における農業大学校について、その沿革や農業大学校における研修教育の特色、入校者・卒業者の状況および今後の展望について述べさせていただいた。就農を志向している高校生、大学生等多くの方々が農業大学校での農業技術・経営の実践学習を通じて就農されることを期待している次第である。